

低所得世帯支援給付金(住民税非課税世帯)のご案内

エネルギー・食料品等の価格が高騰している状況から、特に家計への影響が大きい低所得世帯の生活を支援するため、国の経済対策による給付金を支給します。(今回は、住民税均等割のみ課税世帯への給付金はありません。)

詳しくは、市のホームページに掲載していますので、右記の二次元コードからご確認ください。

1. 対象世帯及び支給額

出雲市 低所得世帯支援給付金

検索



(1) 住民税非課税世帯への給付

① 支給額 1世帯あたり3万円

② 対象世帯 令和6年12月13日に、出雲市に住民登録があり、世帯全員の令和6年度住民税均等割が課税されていない世帯

※住民税が課税されている親族等の被扶養者のみで構成された世帯は除きます。

(2) 低所得者子育て世帯への加算

① 支給額 児童1人あたり2万円

② 対象児童 上記(1)の世帯に扶養されている平成18年4月2日以降生まれの児童

③ その他 令和6年12月14日以降に生まれた児童および令和6年12月13日時点で寮に寄宿するなど別世帯の児童も支給対象となります。給付金の受給には申請が必要です。申請方法は市のホームページをご覧ください。

2. 手続き

対象世帯に対し、1月下旬以降に「支給予定通知」または「確認書」を送付します。
<受付期間/令和7年6月30日(月)まで(返送の場合、当日消印有効)>

申請先/出雲市役所本庁1階 福祉推進課「低所得世帯支援給付金」窓口

3. 支給時期

市が確認書を受理した日から、おおむね3週間後に支給します。

おたずね/福祉推進課(低所得世帯支援給付金窓口)

☎21-6761 FAX 21-6598 メール fukushi@city.izumo.shimane.jp

制度改正に伴う児童手当の申請はお済みですか?

令和6年10月分(12月支給分)から児童手当制度が変わりました。

制度改正後の手当を受け取るために、申請が必要な場合があります。

申請が必要な方で、まだ申請がお済みでない方は、期限内に申請してください。

※令和6年9月末までに申請された方や、申請不要で増額となる方は、令和6年12月10日に改正後の手当を支給しています。

令和6年10月以降に申請された方には、随時、手当を支給しています。

※制度改正後の児童手当が受け取れているか、金融機関の口座をご確認ください。



制度改正の主な内容

●0歳～18歳になる年度末(高校生年代)までの児童が支給対象になりました。

●受給資格者の所得制限がなくなりました。

●手当の支給時期が年6回になりました。

●第3子以降の手当月額が30,000円になりました。

●「第3子以降」のカウント方法が変わりました。

申請が必要な方の主な例

☒ 高校生年代以上の子のみを養育している方(一番下の子が高校生年代の方は受給資格がなくなっているため)

☒ 高校卒業～大学生年代の子を養育しており、子が3人以上いる方

☒ 所得超過のため、支給対象外だった方 ☒ 高校生年代のお子さんが市外で別居している方

※公務員の方は、勤務先で手続についてご確認ください。

※生計中心者が市外にお住まいの方は、その市区町村で手続についてご確認ください。

※申請が必要かどうかご不明な場合は、お問い合わせください。

詳しくはこちら▶



申請期限

令和7年3月31日(月)まで

※期限を過ぎると、手当を受給できない月が生じます。

申請先・おたずね/子ども政策課 ☎21-6963 FAX 21-6413 メール kodomo@city.izumo.shimane.jp

※各行政センター(市民サービス課)でも受付を行います。

創業セミナー 参加者募集

受講料 無料
要事前申込

「創業の心構えや進め方」「創業準備期における情報収集源」など、創業に必要な知識や役立つ情報をお伝えするセミナーです。

創業をお考え中の方、準備を始めている方は、ぜひご参加ください。

日時 3月24日(月)19:00~21:00

会場 四絡コミュニティセンター 大ホール

対象 創業を考えている方
創業に必要な知識・情報を学びたい方
創業までの準備や進め方を知りたい方

定員 先着30名 ※要申込

申込方法 右記の二次元コードから
お申し込みください。



講師 渡部 剛史 氏
中小企業診断士、MBA(経営学修士)

内容 創業に必要な知識・情報を
学ぶセミナー

申込期限 3月20日(木・祝)

創業のヒント・
成功の鍵を学ぼう!

おたずね/商工振興課 ☎21-6541



出雲地区企業説明会



参加企業数

70社!

出雲地区企業説明会は、出雲市で最大級の合同企業説明会です。

企業の採用担当者から直接、企業のこと、仕事のことを詳しく聞くことができます。

これまで知らなかった企業、業界との出会いがきっとあります!

(ハローワーク出雲、ジョブカフェしまね、サポステ出雲、
出雲市学生・Uターン就職支援窓口による就職相談コーナーもあります。)

- ✓参加無料
- ✓事前申込必要 ※先着順
- ✓参加者プレゼントあり

日時 3月16日(日) 13:00~16:20

会場 ラピタウェディングパレス
(今市町87)

- 対象者 ・令和8年(2026)3月または
令和7年(2025)3月に卒業予定の学生
(高校生以下を除く)
- ・卒業後未就職者、一般求職者
- ・保護者

参加者
募集!



詳しくはホームページ▶
からご確認ください。

ジョブ・ナビIZUMO

検索



おたずね/産業政策課(出雲地区雇用推進協議会事務局) ☎24-7620